

～昭和中学校・学校生活について(学校の決まり)～

学校生活について

- ① 欠席・遅刻等の場合は、必ず 8 時 30 分までに、保護者の方より学校へ連絡をお願いします。ミマモルメを利用される方は 8 時 25 分までに入力を、また遅刻の場合にも、連絡をお願いします。
- ② 予鈴は 8 時 25 分です。
- ③ 自転車通学禁止です。ただし、けが、病気等で、自転車を使用しなければならない場合は、保護者からの申し出により、許可書を出します。
- ④ 原則、安全管理上、登校後は、忘れ物等で学校を出ることはできません。
- ⑤ 昼食は長池小学校との親子方式による給食です。水筒やペットボトルを持ってきて構いません。中身は、お茶・水・スポーツドリンクとなります。
- ⑥ 貴重品や必要以外のお金、学習に関係のないもの(携帯電話、雑誌、マンガなど)は、学校に持ってこないようご指導ください。不必要なものを持ってきた場合は、原則保護者に返却となります。
- ⑦ 学校の施設など公共物などを、故意に破損・紛失した場合等は、原則弁償となります。
- ⑧ 体育の授業見学などは、その理由を生徒手帳に記入してください。

服装等について

- ① 標準服があります。(夏服・冬服の衣替えはありません。個人差、衛生面を考えて各自で調整してください。ただし、行事等で指定する場合があります。)
- ② ベルトの色は、黒・紺・茶とし、着用するようにしてください。
- ③ 靴は白を基調とした運動靴タイプ。(体育の授業ができる靴で、ハイカットシューズは不可)
- ④ 靴下は、白・黒・紺にしてください。(装飾華美でないもの)
- ④ インナーの服は、白、黒、グレーとし、ワンポイントは可です。
- ⑤ 防寒着は学校指定のウインドブレーカーとしています。
- ⑦ マフラー・手袋は可です。(通学時のみ)
- ⑧ 頭髪は、変則的な髪型にしない。
※極端な段差や被せる髪型など。
※長い髪は1つにくくる。(ゴムは黒・紺・茶をご利用ください)
※毛染め、整髪料は禁止としています。
- ⑨ 鞆は、学校指定の通学カバン・サブバックを活用します。
- ⑩ 時計は持ってきても構いませんが、各自で管理してください。(通信機能付きは不可)

その他

・標準服の見直しについて、令和 7 年度より検討し、令和 8 年度より見直しの方向で進めることになりました。

その際いただいた保護者アンケートの結果等も、今後の『校則の見直し』の参考にさせていただきます。